

2021年3月3日
中国ジェイアールバス株式会社
西日本旅客鉄道株式会社

～2021年3月20日 山口県内のバスがICカード利用可能に～ **山口県内のバスへ交通系ICカード ICOCA 導入**のお知らせ

中国ジェイアールバス株式会社（本社広島市 代表取締役社長 前田昌裕）は、山口県内のバス路線に、西日本旅客鉄道株式会社（本社大阪府大阪市 代表取締役社長 長谷川一明）のICOCAシステムを導入し、全国相互利用サービスやバスICOCA定期券サービスを開始いたします。

記

1 概要

中国ジェイアールバスでは、広島県を中心に交通系ICカードPASPYを2008年に導入しております（ICOCAも使用できます）。この度、山口県内の中国ジェイアールバスの路線において、西日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR西日本」という）のICOCAシステムを導入し、交通系ICカードの利用エリアを拡大します。なお、この事業は、国土交通省、山口県、各市（山口市、萩市、防府市、下松市、光市、美祢市）から補助を受けて実施します。

2 導入システム選定理由

交通機関の利用方法が従来の磁気券からICカードへ移行していく流れの中で、全国相互利用可能でチャージ箇所も多く、将来的な鉄道との連携、長期的な運用コスト面などを考慮し、ICOCAを導入することとしました。

3 適用路線

山口県内の一部高速バス（山口・宇部～福岡線）を除く全線

【路線バス】

- ・山口エリア（防長線、秋吉線）
防府～山口・山口大学・中尾口、山口～秋芳洞・秋吉、山口～萩
- ・光エリア（光線）
下松・光～室積

【高速バス】

新山口～東萩駅（スーパーはぎ号、当社運行便のみ）

4 サービス開始時期

2021年3月20日（土）

5 主なICOCAサービス

ICOCAは、鉄道やバスでのご利用はもちろん、ICOCA加盟店ではICOCA電子マネーとして、お買い物のお支払いにもご利用いただける便利なICカードです。

チャージを行うことにより繰り返しご利用いただけます。

(1) ICOCA によるバスのご利用方法

- ① ご乗車時にバスの乗車口付近に設置されている青色の IC カードリーダーに ICOCA をタッチしてください。
- ② 降車時には運転席横の運賃箱に設置されている黄色の IC カードリーダーに ICOCA をタッチすると自動でご乗車区間の運賃がチャージ残高から引き去られます。



<乗車時の IC カードリーダー>



<降車時の IC カードリーダー>

(2) チャージ方法

① バス車内

- ・ 乗務員にチャージ額をお申し付けください。
- ・ IC カードリーダーに ICOCA をおいてください。
- ・ 1000 円札を 1 枚ずつ機械に入れてください。
- ・ チャージ完了です。

② その他

中国ジェイアールバス ICOCA 取扱窓口（「6 中国ジェイアールバス取扱箇所」参照）の他、コンビニや JR 西日本の ICOCA エリアの券売機等でも可能です。

(3) 払戻方法

中国ジェイアールバス ICOCA 取扱窓口にて不要になった ICOCA をお持ちください。カード内残高や定期券払戻額を返金します。払戻手数料（バス ICOCA 定期券の場合は 520 円、定期券情報を含まない ICOCA の場合は 220 円）を申し受けます。デポジットは IC カードを払戻しする際には無手数料で返金いたします。

(4) バス ICOCA 定期券

バス ICOCA 定期券は、定期券ときっぷの機能をあわせ持ったカードです。定期券区間内では、バス車内のカードリーダーに、乗車時及び降車時にそれぞれタッチすることによりご利用いただけます。

またチャージしておくことにより、定期区間内から区間外へ利用された場合も、乗り越された区間の運賃を自動的に精算します。

なお、バス ICOCA 定期券は券面に定期券情報の印字はございませんが、中国ジェイアールバス ICOCA 取扱窓口で発売時にお渡しする「バス ICOCA 定期券内容控」により、定期券情報をご確認いただくことができます。

紙定期券の発売は 2021 年 3 月 19 日発売分までとし、3 月 20 日以降発売分についてはバス ICOCA 定期券のみの取り扱いとなります。なお、有効期間終了前の紙定期券をバス ICOCA 定期券への途中での切り替えはいたしません。

※お客様がお持ちの ICOCA にバス ICOCA 定期券を載せることができます。定期券購入時に、新たに ICOCA を購入される場合は、デポジット 500 円が別に必要となります。

【バス ICOCA 定期券】



＜バス ICOCA 定期券内容控＞

【バス ICOCA 定期券と J R 西日本定期券を 1 枚にまとめた場合】



＜バス ICOCA 定期券内容控＞

(画像はイメージです)

6 中国ジェイアールバス ICOCA 取扱箇所

- (1) 山口駅 JR バス切符売場
住所…山口県山口市惣太夫町 2-1
営業時間…9:30～12:00、13:00～17:30 ※日月祝定休
- (2) 山口支店
住所…山口県山口市惣太夫町 3-8
営業時間…9:00～17:30
- (3) 周防営業所
住所…山口県光市虹ヶ浜 1-7-26
営業時間…9:00～17:30
- (4) バス車内 (バス ICOCA 定期券の発売はいたしません)

7 バスカードの ICOCA 導入後の取り扱い

- (1) 発売終了日: 2021 年 3 月 31 日
- (2) 利用終了日: 2021 年 9 月 30 日
- (3) 払戻終了日: 2026 年 3 月 31 日 (2021 年 4 月 1 日以降の払戻は無手数料)
※払戻箇所: 山口駅 JR バス切符売場、山口支店、周防営業所 (バス車内ではいたしません)

8 お得なサービス

- (1) ICOCA ポイントサービスの導入

ICOCA にチャージされた残高を使用し、山口県内の中国ジェイアールバスのバス路線運賃として、1 か月に 3,000 円を超えてご利用いただいた金額の内、10%を ICOCA ポイントとして付与します。

この ICOCA ポイントをチャージするとバス運賃のほか、列車やコンビニ等のお買い物にご利用いただくことができます。

例) 10,000 円ご利用の場合

(10,000 円-3,000 円) ×10%=700 ポイントを付与

※ICOCA 導入のキャンペーンとして、導入日から 2021 年 5 月末までは 3,000 円を超えた利用分からではなく、利用額に対して 10%のポイントを付与します。

※ICOCA ポイントサービスのご利用は利用登録 (無料) が必要です。利用登録は、JR 西日本の ICOCA エリア内の駅の券売機または WEB で可能です。SMART ICOCA は利用登録不要です。

(利用登録処理が完了した月からポイント計算対象となります。WEB での利用登録は、お申込みから利用登録完了まで最大 10 日間程度を要する場合があります。)

※付与されたポイントは中国ジェイアールバスの ICOCA 取扱窓口および JR 西日本の ICOCA エリア内の駅 (ポイントチャージが可能な機器に限る) において、ポイントチャージが可能です。

※ICOCA ポイントに有効期限はありませんが、25 カ月以上チャージまたはポイントチャージがない場合は利用登録が解除されます。

※ポイントチャージは、チャージ残高が 20,000 円を超えない範囲で全額チャージされます。

(チャージするポイント数を指定することはできません)

(2) 乗継割引

山口県内の中国ジェイアールバスの路線バスを1時間以内に乗り継いだ場合、2回目のご利用時に20円(小児・障がい者割引適用者は10円)の割引をいたします。ひかりぐるりんバスや他社バスとの乗継割引は適用外となります。

(3) 環境定期

現在紙定期券で利用できる環境定期も引き続きバスICOCA定期券でご利用いただけます。支払いは現金の他、ICOCA等ICカードでお支払いが可能です。

※環境定期とは、中国ジェイアールバスの通勤定期券をお持ちの方及びご家族の方が、土曜日・日曜日・祝日やお盆・年末年始の期間にご乗車いただく場合、割引運賃でご利用いただける制度です。

9 その他の便利な機能

2022年春のJR西日本山陽線南岩国駅～徳山駅間へのICOCAエリア拡大時には中国ジェイアールバス光エリアなどのバスICOCA定期券と、JR西日本山陽線(徳山駅以東)の鉄道定期券が、1枚のICOCAでご利用いただくことができます。

10 告知イベントの実施

新山口駅北口にて告知イベントを実施します。

(1) 日時

2021年3月20日(土) 10:50～11:00

※バス車両は10:15よりイベント会場に展示しております。

(2) 場所

新山口駅北口バス2番のりば

(3) 実施内容

新山口駅11:00発東萩行き、スーパーはぎ号(ハローキティ新幹線 ラッピングバス)ご利用のお客様を対象にICOCA導入のお知らせとともに記念品を進呈します。

(ご参考) 交通系ICカード全国相互利用サービス

以下の10種類のICカードにつきまして、ご利用可能です。

- ・「ICOCA」…西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Kitaca」…北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Suica」…東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」…株式会社パスモの登録商標です。
- ・「TOICA」…東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca(マカ)」…株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「PiTaPa」…株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「SUGOCA」…九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「nimoca」…西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」…福岡市交通局の登録商標です。